

大阪府と「協定」締結

1月12日、大阪府と「災害時における応急救助用資機材等の供給協力に関する」協定を締結した。大阪府では、地震などの広域・大規模な災害が発生した場合、被災した府民のために、救助物資の備蓄・集配機能や、防災関係機関の要員が直ちに集結して、活動することができる施設「広域防災拠点」を、府内に3ヶ所（北部・中部・南部）に整備し、災害対策を実施。

この防災拠点では、常時備蓄が可能な救援物資以外で、当面の課題となっているのが、「被災者救助のための資機材」と「避難所で使う資機材」の調達について。

こうしたことから、大阪府ではこれらの資機材について、災害時にレンタルで調達できるよう、同組合に協力を要請し、同組合も全面的に協力することになり、今回の協定に至ったもの。

大阪府がレンタルで調達する主な資機材は、簡易トイレを中心に、軽トラック、発電機、フォークリフト、照明機器、暖房器具、油圧ショベルなど。

同組合ではすでにこれら資機材について組合員各社の「保有調査」を実施・集計し、大阪府に提出している。

同組合では今後、連絡網体系の整備をはじめとした協力体制（組織化）について、具体的な作業を早急に進める方針。

【今回の協定は大きな力に】

梶本副知事

災害時における仮設トイレをはじめ、暖房機器、自家発電機等の供給協力に関する協定を締結する運びとなったことは、私どもにとって誠に心強い。

防災対策を進める上で、大きな力になるものと思われる。



【府の防災対策の一翼を担う】

北野理事長

今回、協定を締結することにより、大阪府の防災対策の一翼を担うことになり、その責任の重要性を痛感している。

当組合では組合員一丸となって協力体制を整え、対応していくように取り組んでまいりたい。

尚、当日10時25分から行なわれた協定書調印式には

【大阪府】

副知事	梶本 徳彦
危機管理監	小河 保之
危機管理室長	清水 幸弘
危機管理室消防救助課長	村田 茂



【大阪建設機械リース協同組合】

理事長	北野 一雄
副理事長	菅原 進
副理事長	姫野 康通
副理事長	増岡 幸男
総務委員長	永田 剛志
参与	斎賀 文雄

が出席した。

▲写真をクリックすると大きな画像が表示されます。